

事例 2

災害時、一番大事なのは安否確認。
「要援護者名簿」の登録と「支援要請カード」の提示が
一人一人のいのちを救う、最大限の機能を発揮します。

美松台地区では、災害時に地域住民が連携して被害を最小限に抑えられるよう、毎年、自主防災組織のメンバーが集まり、それぞれの役割や行動計画マニュアル(手順書)の見直しが行われています。特に世帯数が多い美松台地区では、災害時の安否確認を重点的に行うため、徹底した「安否確認名簿」や「世帯確認名簿」の管理・作成を行っています。

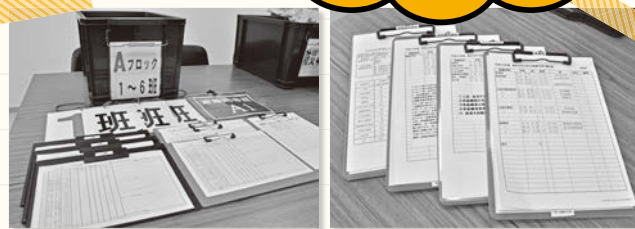
中でも支援を必要とする人の「要援護者台帳」は、自己申請による登録制で一人につき3人が支援する体制となっており、自主防災組織の本部役員が把握できるよう、自治会事務局で厳重に管理・保管されています。避難勧告が発令された場合には、避難誘導班が地区内に設置した防災倉庫にある「非常持ち出し箱」から世帯確認名簿などの各種名簿や地図、トランシーバーなど避難誘導に必要な用具を取り出し、安否確認を行います。

また、災害時に大人と同じ活動ができる中学生には、災害時の広報活動などの手伝いをする役割を担ってもらい、子どもから大人までの地域の人が一丸となった防災活動が展開されています。名簿や台帳は転入出者があれば、随時、事務局で更新され、万全の防災体制を確立されています。



平成29年度美松台区長 鎌田 勝治さん

美松台 地区



非常持ち出し箱の内容
関係者等各種名簿、世帯確認名簿、安否確認名簿、救出・救助依頼用紙、筆記具、住宅地図、ハンドマイク、トランシーバーなど



支援要請カード・防災安全確認カード
世帯が避難できたことを示す「防災安全確認カード」を玄関口などに提示するほか、要援護者台帳に登録していない人でも支援要請を提示する「支援要請カード」が全世帯に配布している

年4回の防災訓練の実施

①要援護者②小学生以下③全戸④高齢者・子どもと主たる対象者を変えて、年に4回実施され、毎回趣向を凝らした訓練内容が住民の参加率アップにつながっている。また、地区内の公園にかまどベンチを設置し、地域交流を兼ねた炊き出し訓練も行っている



最近、テレビで震災の状況を見たり聞いたりして、もし美松台でも起きたときに処置できるように協力できればと、3人で参加を決めました。

情報班
(避難情報のアナウンス)を担う中学生



自主防災組織に中学生を生活支援班、要援護者支援班、情報班、巡察・点検班に配置

8.1 | 竜王町自治会連絡協議会自主防災研修会が開催

各自治会(区)長を対象とした自主防災組織に関する研修会を開催しました。研修会では、町内での取り組み事例の紹介や水防をテーマとした講演、ワークショップを行いました。ワークショップでは、「災害時に要配慮者をどのように支援するのか」、また「災害時に集落を越えた助け合いとして何ができるのか」について議論や意見交換が行われました。今回の研修で議論した内容や得た知識は、それぞれの地域へ持ち帰り、地域の防災力の向上のために生かされます。



特集

あなたの自治会は大丈夫？

9.1は「防災の日」

災害に備えて、地域でできること。

災害時の地域の連携をどうする？ 最も頼りになるのは隣近所の人たちです。

災害時に備え、日ごろから避難場所や避難経路の確認をして防災意識を高めておくことはもちろんですが、実際の災害時には、地域や身近にいる人同士が協力し、助け合うことが、被害を少なくするための大きな力となります。そして、情報を収集して住民に迅速に伝達、初期消火、被災者の救出救助、避難誘導、避難所の運営といった非常に重要な役割を担う「自主防災組織」と地域住民との連携が、災害に強いまちづくりにつながります。

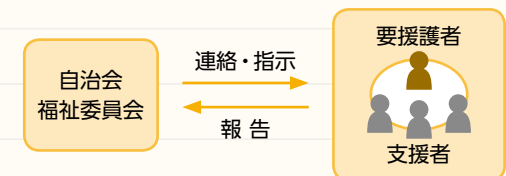
もし、災害が発生したら、まずは「避難」することから始まりますが、避難するのに支援を必要とする人々(介護を必要とする人、身体・知的障がい者、乳幼児、妊産婦など)、いわゆる「災害時要援護者」を安全に避難させるために、どのように支援するか具体的に検討する必要があります。今月号では、各自治会で組織される「自主防災組織」において、実施されている要援護者に対する取り組み事例を紹介します。

事例 1

平成23年の台風被害で初めて「要援護者支援システム」を稼働し、その有効性を認識しました。



平成29年度川守区長 井上 明彦さん



※年に1回更新

システムは徐々に周知が浸透して登録者も増えてきています！

川守 地区



防災訓練では「要援護者支援システム」を活用した安否確認、初期消火訓練や放水ポンプ訓練、土のう作りなどを毎年実施。中でも住民同士の交流を楽しむことができる炊き出し訓練は防災訓練の参加率アップにつながっている

訓練内容は消防団と一緒に考えています

消防団員 安田 孝史さん



町への登録 災害時要援護者の登録申請について

対象者

高齢者や障がいのある人、乳幼児や妊産婦など、自力での移動や情報の収受が難しく、避難するために何らかの手助けが必要となる人

登録申請の方法

登録を希望される人は、役場 生活安全課(☎58-3703)へ申請してください。なお、登録申請については、地域の民生委員児童委員へ相談することもできます。

利用方法をおさらい！

災害時は情報収集ツールを活用しよう

災害に関する情報は、携帯電話やインターネットなどさまざまな方法でお知らせしています。普段からその使い方を知っておき、サービスを利用するための登録も済ませておきましょう。

要申込
登録無料

／ お勧め！ ／

竜王安心ほっとメール

町内の防災・防犯・交通事故防止などの身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信されます。

配信内容

- 避難情報等災害情報
- 気象情報
- 地震情報
- 土砂災害警戒情報
- 国民保護情報
- 光化学スモッグ注意報等
- 交通事故多発情報
- 不審者情報
- 犯罪多発情報

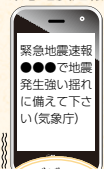
※メール配信の登録・解除、メール送受信にかかる通信料・パケット通信費がかかります。

登録方法

上のQRコードを読み取り、メールを送信してください。希望する配信情報を選択した後、登録完了メールが届きます。

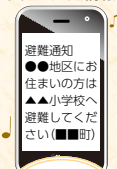


緊急地震速報



ブザー・パイプ鳴動でお知らせ

災害・避難情報



着信音でお知らせ

申込不要
受信無料

エリアメール(緊急速報メール)

地震発生時や災害時に竜王町内におられるNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの携帯電話をお持ちの人に対して、回線の混雑の影響を受けずに一斉に緊急災害情報が配信されます。

メール配信サービスで
災害情報をキャッチ！

全国瞬時警報システム (Jアラート)自動起動装置

内閣官房からの国民保護情報や気象庁からの地震速報、気象警報などをJアラート受信機により受信し、有線放送や携帯電話のエリアメールに接続している自動起動装置によってその情報が町内へ一斉放送・メール配信されます。

しらがメール

滋賀県内の防災・防犯などの身の回りの危険に関する情報を電子メールで配信されます。

主な配信内容

- 避難情報
- 河川水位情報
- 雨量情報
- 土砂災害警戒情報
- 気象警報・注意報情報
- 地震情報
- けいたくん防犯情報など

登録無料



QRコードから登録↑

各自治会から

被災状況、避難準備・誘導、避難所開設などの情報が、町から各区長を通じて町民の皆さんへ連絡されます。

テレビ・ラジオ・新聞 インターネットなどから

被災状況に応じて使えるメディア情報を選んで情報収集をします。

町広報車や消防車両 有線放送から

避難誘導案内や災害状況などがアナウンスされます。

避難方法をおさらい

いざ、避難する際には…

安全に避難するための注意

- 火の元を確認し、ブレーカーは必ず切る
- 家族や援助活動をしている人に安否を知らせるため、各世帯に配布されている「竜王町防災安全確認カード」を玄関先などに掲げる
- 家族や近所の人たちと協力しながら、できるだけ集団で行動する

